

住宅リフォーム費を補助します

住宅のリフォームを行う場合に経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

- ▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事に設置工事が含まれていること――を全て満たす方
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅（店舗などの併用住宅は住居専用部分）
- ▽対象となる工事 工事費10万円以上が対象となります。
- ①大浦・船越・大沢処理区の下水道接続などの水洗化工事（合併浄化槽を除く）
- ②耐震補強：基礎や壁の補強、筋交いなどにより耐震強度を向上させる工事
- ③バリアフリー：段差の解消や手すりの設置など
- ④省エネ：二重サッシなどへの変更、太陽光発電など
- ⑤その他：屋根材の取り替え、内装工事（壁紙材の張り替え

- を除く）、畳の取り替え（畳の表替えを除く）、台所・風呂・トイレの改良などの工事
- ▽対象とならない工事の例 ▼倉庫や駐車場、フェンスなどの住宅本体以外の工事▼広告看板などの設置工事▼冷暖房機器、給湯機器などの購入や修繕工事▼土地の購入や造成の工事▼国または町で実施する他の補助金事業の対象となっていない工事
- ▽補助金額
- ・対象工事の①～④は、工事費の30%以内で20万円までです。
 - ・対象工事⑤は、工事費の20%以内で10万円までです。
- ▽施工業者 岩手県内に主たる事業所を有しリフォーム工事を行う業者
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課備え付けの申請書に記入し、見積書などを添付して提出してください。
- ※事前着工した工事は対象外となるので、ご注意ください。
- ▽申請期限 平成27年1月30日※27年2月27日までに完了届を提出できる工事に限ります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係（☎82-3111 内線244・245）へ。

介護予防の団体に活動費を助成

◎高齢者地区組織支え合い事業

町では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるように、地域で健康増進や介護予防を展開する団体に活動費を助成します。ただし、他の公的補助金等の助成を受けていない団体に限ります。

申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。

▷補助金額 上限15万円（年額）

▷申請期間 4月15日～30日

※期間を過ぎた場合についても随時受け付けます。

◆申請先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター（☎82-3136）へどうぞ。

下田市のNPOが甘夏など無料配布

静岡県下田市のNPO法人「下田にぎわい社中」が山田町への継続的な支援活動の一環として、町民の皆さんを対象に特産の甘夏などを無料配布したり、干物を焼いて振る舞ったりします。どうぞお越しください。＜先着500人＞

▷日時 4月19日（土）午前10時～

▷場所 道の駅やまだ

◆問い合わせ 町復興推進課（☎82-3111内線343）へどうぞ。



町民ホールに 血圧計を設置

気軽にご利用を

町では、町民の皆さんが日頃の健康管理に役立てられるよう、役場1階の町民ホールに自動血圧計を設置しました。どなたでもお気軽にご利用ください。

◆問い合わせ 山田町地域包括支援センター（☎82-3113 6）へどうぞ。



自動で簡単に血圧が測れます